

平成25年 第18回

川西市教育委員会（臨時会）会議録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席委員	2
説明のため出席を求めた者	3
会議録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 9

会議日程・付議事件

会議日時 平成25年10月1日(火) 午後7時50分

場 所 川西市役所 3階 委員室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		会議録署名委員の選任	
2		前回会議録の承認	
3	選挙第1号	川西市教育委員会委員長の選挙について	
4	選挙第2号	川西市教育委員会委員長職務代行者の選挙について	

出席委員

委員長 服部 保

委員長  
職務代行者 尾市 雅子

委員 加藤 隆一郎

委員 磯部 裕子

教育長 牛尾 巧

説明のため出席を求めた者

教	育	振	興	部	長	泉	廣	治
総	務	調	整	室	長	森	下	宣
教	育	総	務	課	長	藪	内	寿
								子

会議録作成者

教	育	総	務	課	主	任	岸	本	匡	史
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
選挙 1	川西市教育委員会委員長の選挙について	25.10.1	25.10.1	選 任
選挙 2	川西市教育委員会委員長職務代行者の選挙について	25.10.1	25.10.1	選 任

[ 開会 午後 7 時 5 0 分 ]

尾市代行者 それでは、只今より、平成 2 5 年第 1 8 回川西市教育委員会（臨時会）を開会いたします。

尾市代行者 会議に先立ちまして、牛尾教育長から新教育委員のご紹介をおねがいたします。

牛尾教育長 それでは、本日、平成 2 5 年 1 0 月 1 日、新たに教育委員に任命されました服部保委員をご紹介させていただきたいと思ひます。

服部委員は、神戸大学大学院 自然科学研究科終了後、兵庫県に採用され、教育委員会指導主事、兵庫県人と自然の博物館研究部長などの教育行政や兵庫県立大学教授などの教育現場を歴任の後、現在、兵庫県立大学自然・環境学科研究所客員教授を務められております。以上です。

尾市代行者 それでは、服部委員から一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。

服部委員 この度、皆様のお仲間に加えていただきました、服部と申します。小学校や中学校の教育ということには慣れていませんので、皆様からのご指導のもと進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

尾市代行者 ありがとうございます。

それでは、「本日の委員の出欠」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局からご報告をお願ひいたします。

教育総務課長 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。

（ 藪内 ） 本日は、教育振興部長、総務調整室長並びに私、教育総務課長の 3 名でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

尾市代行者 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

尾市代行者 これより日程に入ります。日程第 1 「会議録署名委員の選任」を行います。委員長職務代行者において、加藤委員、磯部委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

尾市代行者 　では次に、日程第2「前回会議録の承認」でございますが、前回の教育委員会は去る9月19日に開催されたところであり、現在、その会議録を調整中でございます。

　従いまして、第17回定例会の会議録につきましては、10月17日に開催予定の定例会においてご承認いただきたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

尾市代行者 　ご異議がございませんので、第17回定例会の会議録につきましては、次回の定例会においてご承認いただくことに決しました。

尾市代行者 　では次に、日程第3、選挙第1号「川西市教育委員会委員長の選挙について」であります。

　本選挙は、松榮前委員長が平成25年9月30日に任期満了により退任したことに伴い、新たに委員長を選任しようとするものであります。

　委員長の選任につきましては、従来どおり川西市教育委員会基本規則第5条第3項の規定により、無記名投票に替えて指名推選により行いたいと思いますので、これについてお諮りいたします。

　委員長の選任について、指名推選の方法を用いることに、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

尾市代行者 　ご異議なしと認めます。よって、委員長の選任は指名推選により行うことといたします。

　では、委員長を指名する委員について、ご意見はございませんか。

加藤委員 　皆さんご存知のように、教育委員会というのは4名の非常勤委員並びに1名の常勤の教育長から成り立っております。その中で、教育長のもとに泉部長以下事務局で運営されております。教育委員会の運営においては、指名者は教育長が一番ふさわしいと思いますがいかがでしょうか。

尾市代行者 　只今、牛尾教育長を委員長の指名者にするのご意見がございましたので、これにつきましてお諮りいたします。



尾市代行者 牛尾教育長を委員長の指名者とすることに、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

尾市代行者 ご異議なしと認めます。よって、牛尾教育長を委員長の指名者といたします。それでは、牛尾教育長、委員長の指名をお願いします。

牛尾教育長 それでは、服部委員を委員長に指名したいと思います。

尾市代行者 只今、服部委員が委員長に指名されました。それではお諮りいたします。服部委員を委員長とすることに、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

尾市代行者 ご異議なしと認めます。選挙第1号について、服部委員が川西市教育委員会委員長として選任されました。

では、ここからの進行は、新たに選任されました服部委員長にかかわらせていただきます。よろしくお祈りいたします。

服部委員長 それでは、ここからは私が進めさせていただきますが、その前に、一言ご挨拶をさせていただきます。

服部委員長 いろんな委員会をしております、委員長になったりもしております。同じように考えることはできませんが、先輩の方々がたくさんおられる中、精一杯務めさせていただきますので、皆さんよろしくお祈りいたします。

服部委員長 では次に、日程第4、選挙第2号「川西市教育委員会委員長職務代行者の選挙について」であります。先ほど選挙第1号によりまして、私が委員長に選任されたところでございますが、これに伴い、委員長に事故があるとき、又は欠けたときその職務を代行するため、改めて委員長職務代行者を選任しようとするものであります。

選任につきましては、川西市教育委員会基本規則第5条第1項の規定により委員長の選任と同様に選挙を行うこととなりますが、同条第3項の規定により、無記名投票に替えて指名推選により行いたいと思いますので、これについてお諮りいたします。

委員長職務代行者の選任について、指名推選の方法を用いることに、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長　ご異議なしと認めます。よって、委員長職務代行者の選任は指名推選により行うことといたします。

では、委員長職務代行者を指名する委員について、ご意見はございませんか。

牛尾教育長　服部委員長に指名していただきたいと思います。

服部委員長　只今、私を委員長職務代行者の指名者にするとのことのご意見がございましたので、これにつきましてお諮りいたします。

服部委員長　私、服部を委員長職務代行者の指名者とするに、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長　ご異議なしと認めます。よって、私、服部を委員長職務代行者の指名者といたします。

服部委員長　それでは、指名いたします。  
尾市雅子委員を委員長職務代行者に指名したいと思います。

服部委員長　それではお諮りいたします。尾市雅子委員を委員長職務代行者とするに、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長　ご異議なしと認めます。選挙第2号について、尾市雅子委員が川西市教育委員会委員長職務代行者として選任されました。

それでは、尾市委員から、ご挨拶をいただきます。

尾市委員　服部教育委員長のご指導のもと、微力ではありますが、川西の教育のた

めに頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

服部委員長      ありがとうございました。

服部委員長      以上で本日の議事はすべて終わりました。  
これをもちまして、第18回川西市教育委員会(臨時会)を閉会いたします。お疲れ様でした。

[閉会 午後8時]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めたので、ここに署名いたします。

平成25年10月17日

署名委員      加 藤   隆一郎      ⑩

磯 部   裕 子      ⑩